

【写真7】▶
あいづまちなかアート
プロジェクト路地裏美術展
(平成26年10月6日撮影)



②落書きの手法で気軽に参加

平成26年に八王子市内で「らくがきアートフェスタin八王子南口～道路でえがこう未来の八王子～」というイベントが催されました(一般社団法人八王子青年会議所主催)。これは、子どもから大人まで、住民が「らくがき」で八王子の未来・夢を描いたイベントです。

このイベントの大きな意義は、出来上がった作品以上に、そこに参加した人々がまちの未来を考えたその過程にあるのではないのでしょうか。子どもも大人も、このまちがこうあってほしいという夢を、落書きする=落書きアート作品を作る中で楽しみながら考え、形にしていったのでしょ。このときアート(しかも落書き)というツールを使ったことで、大変自由な発想を生み出したと考えられます。これは、まちづくりにおける住民参加の一つの手法にもなり得ます。

(3) 施策への理解の促進

選挙や税のテーマで、小中学生からの絵画作品の募集・展示をすることがあります。このような抽象的なテーマを、例えば「選挙=一枚の投票用紙が日本列島を支えている」という表現のように、核心を突き、わかりやすく表した作品に触れて、なるほどと感心した経験はありませんか。

あるテーマを絵画で表現するために、子どもたちは、そのテーマを自分なりに解釈しなくてはなりません。そのための考察の過程で、ただ教科書などを読むだけよりも本質を理解することができます。

(4) その他の分野での活用(産業振興等)

①地元産業への支援

前述の「あいづまちなかアートプロジェクト」では、「漆の芸術祭」の部門で、地元の産業である漆器の職人と若手アーティストのコラボレー

ションによる作品展示や、見学者が投票できるコンテストが行われていました。ものづくりの職人の技とアーティストのデザイン力を結び付けることの重要性はこれまでも指摘されています。ものづくり産業の振興にとってアート・アーティストの力は大きな支援となり得ます。

この催しは、形を変えながらも平成26年度で5回目を迎えました。筆者が展示の場で目撃した、老職人と若手アーティストとの間に生まれていた交流は、今後の展開にもつながるものと期待できます。

②放置自転車の再利用

東京藝術大学(以下「藝大」といいます。)取手キャンパスを有する取手市では、「アートのあるまちづくり」を進めています。その取手市で実施された「取手市・サイクリングアートプロジェクト'99」という事業では、回収された放置自転車がアートによって生まれ変わり活用されました。修理後、藝大の学生たちによって着色された自転車に乗って、取手市内の野外アート展を見て回るという催しでした。

③落書き防止の壁画作成

取手市内各所では落書き防止のための壁画を、アーティストの原画をもとに市民が協働して制作しています(壁画プロジェクト)。コンペで原画を決定する際には、市民も投票することで事業への参加意識を培うこともできました。

この壁画は毎年増え、現在では10か所を超えています。

④高齢者の居場所づくり

取手市の井野団地では、高齢者の居場所「お休み処」の運営に、自治会やボランティアと共にアーティスト・アートNPOも関わる仕組みがつけられています(井野団地「いこいの&Tappino」)。そこに定期的に通うアーティストが住民と共に創作活動を行っており、立ち寄った高齢者をはじめとした多世代が芸術に触れることができます。異世代や「異文化」との交流によって、高齢者は元気ももらっています。

⑤団地住民の交流促進

取手市の戸頭団地では、団地にまつわる住民

のエピソードを募集し、それをもとにした半立体の壁画を団地の住棟外壁補修にあわせて描くというプロジェクトを行っています。(戸頭団地「IN MY GARDEN」、写真8)。これはアーティストと住民が共に完成させていくアートで、この過程で住民同士の交流も生まれています。

⑥空き家再生への手がかり

④や⑤を含む「アートのある団地」と名付けられた取り組みから「取手アート不動産」というプロジェクトが派生して誕生しました。そして空き家の活用にアートを活かそうという活動が始まり、民間の力で「空き家活用相談会」などを行っています。

【コラム】取手市の取り組み

茨城県取手市は「アートのあるまちづくり」を推進しています。政策推進部に属する文化芸術課文化芸術振興係が、その業務を担っています。

取手市のアートに関する取り組みの特徴の一つは、市内にある藝大との協力関係です。藝大に制作を委託した作品や「取手市長賞」授賞作品などを市内各所に展示しています。また市内小中学校と藝大との文化交流事業や藝大学生によるミニコンサートなども実施されています。

もう一つの特徴が、「取手アートプロジェクト(以下、TAPといいます。)」という市民・藝大・取手市の三者共同の取り組みです。本文で紹介した「取手市・サイクリングアートプロジェクト'99」実施のための実行委員会がその始まりでした。現在では「特定非営利活動法人取手アートプロジェクトオフィス」が作られ、長期的な視点で「アートのある団地」などのプログラムに取り組んでいます。地域の課題に対し直接の効果を期待してアートを使うわけではありませんが、新しいコミュニティづくりなどの波及効果が生まれてい

3. 市町村の事業にアートを活用するヒント

(1) デザインの機能を活用する

街の道路や建築物、住民が使う各種施設などに、容易に判別できる表示サインや、移動の動線への配慮などが備わっていることは、その街で過ごす人々の居心地の良さのために、必要な



◀【写真8】団地にまつわるエピソードからできた壁画「Book climbing」制作：上原耕生氏(取手市ホームページから転載)

※④⑤⑥は、「取手アートプロジェクト」の事業です。これについては、下記の【コラム】で触れています。

るということです。

このTAPの活動に、市はどのように関わっているのでしょうか。

第一に、アートプロジェクトの活動をすすめていく際に必要となる、施設利用や助成金申請等の様々な事務手続きを手助けしています。

第二に、この活動の後ろ盾となっていることを明確にしています。それにより活動の信頼度を高め、他の機関や団体との調整ごとにおいて話をスムーズに進めます。例えば団地の施設利用や外壁への壁画制作、壁画プロジェクトでの鉄道施設の利用や道路の利用許可などで、URやJR、警察への申請や相談などへ同行します。

市民やアーティストと行政はそれぞれに得意な分野で活動に貢献するよう役割分担をしています。

「アートのあるまちづくり」に取り組み、実績を重ねて、現在では取手市職員の間でアートを課題解決のためのツールと考える共通認識が定着しているということです。

ことです。このことの実現に、デザインは大きな力を発揮します。これは、デザインの持つ明快さが活かされるからです。

また、住民生活に重要な様々な情報発信が、自治体の業務には不可欠です。これにも、冒頭の消火栓蓋のように、一目で伝えるべきことを